



平成20年11月17日
内閣府沖縄担当部局

第2回「今後の跡地利用施策展開方策検討調査」に係る検討会（委託事業） の開催について

標記について、下記のとおり開催されますので、お知らせいたします。

1. 趣旨

内閣府では、今年度、今後の沖縄県の中南部都市圏の跡地利用施策の展開方策を検討するため「今後の跡地利用施策展開方策検討調査」を実施することとし、調査を委託しました。

この委託事業の一環として、有識者による第2回検討会が開催されます（第1回は10月22日開催）。

2. 開催日程等（第2回会合）

- ・日時：平成20年11月18日（火）13:30～16:30 冒頭カメラ撮り可
 - ・場所：内閣府（中央合同庁舎4号館）4階共用443会議室
- ※会議終了後、ブリーフィングを行う予定。

（参考）検討会の検討事項

- 1 沖縄県の中南部都市圏に広大な返還跡地が発生する場合の経済社会的影響
- 2 1から発生する課題
- 3 返還跡地周辺も含めた中南部都市圏全体のトータルプラン（沖縄県が19～20年度に作成）を踏まえ、今後の跡地利用施策を効果的に実施していくための国、県、地元市町村、地権者、民間等関係者間の役割分担
- 4 民間活力の活用のあり方（PFI等）

（連絡先）内閣府政策統括官（沖縄政策担当） 担当：山口専門官、新里事務官 電話：03-3581-9725 FAX：03-3581-9761
--